

夏期休業中の学童保育所児童への昼食提供

～学校と連携した子育て支援策の展開～

夏期休業中の5日間、学校と連携した子育て支援策として、児童の健康維持増進や、保護者の負担軽減を図ることを目的に、学童保育所において昼食提供を実施します。

本事業は、小学校給食調理室の調理機能を活用し、児童に暖かい食事を提供するだけでなく、保護者が特に重要視している栄養バランスに配慮したメニューで、児童の健康維持増進を図ります。また、出勤前の慌ただしい時間帯における、お弁当作りの負担軽減や、猛暑によるお弁当の安全面・衛生面への心配を取り除くなど、保護者への支援につなげます。

記

1 実施期間・実施場所

(1) 8月3日（月）～7日（金）

船田小学校（長房町1041-2）

城山小学校（元八王子町2-1767）

(2) 8月18日（火）～24日（月） ※ 土日を除く

第九小学校（中野上町2-14-1）

恩方第一小学校（下恩方町1369）

2 昼食提供時間 正午から午後1時まで

3 取材について

取材を希望される場合は、児童青少年課が学童保育所と調整いたしますので、事前にご連絡をお願いいたします。

<問い合わせ> 子ども家庭部児童青少年課長 小池 電話042-620-7246